

令和4年度第1回 熊本県企業局経営評価委員会

○日時：令和4年8月31日（水） 13:55～15:17

○場所：ホテル熊本テルサ 3階たい樹

1 開会

司会（事務局：米田政策調整審議員）

定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第1回熊本県企業局経営評価委員会を開催いたします。

2 挨拶

司会（事務局：米田政策調整審議員）

開会にあたり、企業局長の竹田が挨拶を申し上げます。

〈局長挨拶〉

3 委員紹介

司会（事務局：米田政策調整審議員）

このたび、委員の改選により、皆様には引き続き、2期目の委員をお引き受けいただいております。委嘱状につきましては、本来、お一人お一人にお渡しすべきところですが、新型コロナウイルス感染症対策として、テーブルにお配りさせていただいておりますのでご了承願います。

それでは、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元に配布しております出席者名簿の順番に沿ってご紹介いたしますので、その場でご起立いただき、一言ずつお願いいたします。

池上 恭子 様

〈池上委員 挨拶〉

井上 照教 様

〈井上委員 挨拶〉

城後 文代 様

〈城後委員 挨拶〉

関 智弘 様

〈関委員 挨拶〉

檜山 隆 様

〈檜山委員 挨拶〉

司会（事務局：米田政策調整審議員）

ありがとうございました。なお、事務局につきましては、出席者名簿での紹介とさせていただきますのでご了承ください。

4 委員長選出

司会（事務局：米田政策調整審議員）

続きまして、委員長選出に移ります。今回、委員の改選がございましたので、設置要綱に基づき改めて委員長を選出する必要があります。委員の皆様のご互選により決定していただくこととなりますが、自薦、他薦どちらでも結構ですのでどなたかごさいませんでしょうか。

司会（事務局：米田政策調整審議員）

ご推薦がないようですので、事務局の案でございますが、1期目に引き続き、檜山委員に委員長をお願いしてはと思っておりますがいかがでしょうか。

〈委員一同 拍手〉

司会（事務局：米田政策調整審議員）

それでは、檜山委員を委員長として選出いたします。恐れ入りますが、檜山委員におかれては委員長席にご移動をお願いします。

檜山委員長、改めてご挨拶をお願いいたします。

檜山委員長

前回に引き続きまして、第2期目につきましても委員長を務めさせていただくことになりました檜山です。よろしくお願いいたします。

私たちがこの委員会に関係したのは、最初が第4期目の経営基本計画の評価ということで参加させていただきまして、併せて第5期の経営基本計画にも関係させていただきました。令和2年の3月に経営評価委員会がございまして、昨年も8月31日、令和2年度の実績評価ということで、ネットワークを使った委員会でしたが開催しております。

今回の経営評価委員会は、令和3年度の実績評価ということで、引き続き、委員の皆様、関係者の皆様にはよろしくお願いいたしますと思います。

司会（事務局：米田政策調整審議員）

ありがとうございました。

5 議事

司会（事務局：米田政策調整審議員）

続きまして、議事に入ります。この後の議事進行につきましては、檜山委員長にお渡しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

檜山委員長

それでは、本日の委員会の進め方でございますが、このあと事務局から議事内容を説明していただきまして、それが終わりますと委員の皆様方からご意見、あるいはご質問等をお受けしたいと思います。それから、各委員の皆様方には既に担当者の方から資料を使って説明をいただいているかと思っておりますので、事務局からの説明につきまちはなるべく簡

単にしていいただければと思います。

それでは事務局からの説明をお願いいたします。

■議事 熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）に係る令和3年度の実績評価について

事務局（宮田主幹）

〈資料に沿って説明〉

檜山委員長

どうもありがとうございました。

ただいま、事務局の方から「熊本県企業局経営戦略2020」に係る令和3年度の実績評価について説明をいただきました。各委員の皆様から、ご意見あるいはご質問がありましたら、お受けしたいと思います。

どなたかご意見、コメント等ありましたらお願いします。

関委員

職員採用について、ご質問させていただきます。今回の資料には採用者数が書いてあるんですけども、実際に応募をされた方が最近ではどのくらいいらっしゃるのか、もしわかりでしたら教えてください。

事務局（亀丸総務経営課長）

企業局職員の採用関係でございますけれども、ご承知のとおり県庁全体でも、昨今、公務員の志望者数がだんだん減っているというのがあります。特にその中で技術職員につきましては、民間との取り合いという状況にもなっているんですけども、できるだけ多くの優秀な人材をとということで、うちのほうでも早いうちからリクルート活動というかたちで取組を進めさせていただいております。

過去3年分の採用者数と応募者数の状況ですけれども、まず令和元年度につきましては、土木部と一緒に技術職、うちは電気と機械を採用するんですけども、その2つの職種について共同で募集をかけておりまして、採用予定は2名としていたんですけども、応募者が8名、ただ、その8名のなかで実際に受験をしていただいたのが3名、合格者数は2名ということで最終的には2名確保できました。令和2年度につきましても、2名の採用予定だったんですけども、応募者数は13名応募いただいたんですが、実際に受験いただいたのは6名ということで、これも半分以下という状況で、合格者を1名確保したんですが、その方が辞退をされて、結局のところ採用者数は0名ということになりました。令和3年度につきましても、5名の採用予定ということで募集をかけたところ、応募者数は22名ということで非常に多かったんですけども、受験者数が13名、合格数は6名で、6名のうち1名は辞退となりましたので、採用者数としては5名、この5名のうち企業局は4名確保いたしました。

いずれにしても、冒頭言いましたように民間企業との人材の取り合いというようなこともありまして、さきほどお示ししましたけれども、「企業局ガイド」というのを昨年度、作

らせていただきまして、この中に「企業局はこういうことをやっていますよ」という宣伝も兼ねていろいろ説明をしながら、「まずは受けてください」ということをお願いして回っているところです。

特に企業局の職員については10年間くらい採用ができなかった期間がございまして、組織としても非常にいびつな年齢構成になっていて、特に若い方が少ないんですね。これからは組織を継続していくために若い人材というのは是非必要になってきます。そういった方々にどんどん受けていただいて、場合によっては民間経験者でもこれから力を入れて採用活動をしていきたいと思っております。10年間採用がなかったということもあって、学校に持っていったって、「こういう仕事があるんですね」ということで、県庁の中でも企業局が職員を募集しているというのが、なかなか学校のほうでも認知をされてなかったということもありますので、これからはどんどん早い段階で採用活動をかけていきたいと思っております。また、これは県庁全体だと思うんですけども、職員の採用のあり方についても、もうちょっと人事委員会あたりにも声掛けをして、人材の確保に今後、努めていければと思っているところでございます。

関委員

ありがとうございました。なかなか難しい状況のなかで、優秀な方を確保していかれるんだということがわかりました。中途採用とかはまだやっていらっしゃらないんですか。今のは、新卒の募集者数でしょうか。

事務局（亀丸総務経営課長）

現在は、新卒者を対象として募集をかけております。

関委員

わかりました。さきほどもおっしゃっていたとおり、年齢構成がもし、いびつなのであれば、少ない世代のところでも中途の募集をかけるなどをされたらいかがかなと思いました。ありがとうございました。

檜山委員長

ただ今の質問に関係ありますが、「今後の課題や方向性」の中に「土木部と共同でインターンシップの受入れを実施する」と書いてありますけれども、具体的にインターンシップとして、どうかたちで、どこに案内して、どういうふうに入力するか、そういうことも決められているのでしょうか。

事務局（米田政策調整審議員）

実は今年度、試行的にですが土木部と共同で、主に熊大とかそういったところにお声を掛けまして、企業局で10日間のうちの1日だけ、一残念ながら電気職、機械職のインターンシップ自体はなかったんですけど、一建築職ということで興味を示された方がおられましたので、今回につきましては試行的にそういったかたちにしております。また、来年度につきましては、人事課のほうで県全体のインターンシップをしておりますので、そちらのほうへの参加とかやっていきたいと考えております。

檜山委員長

企業局での業務内容等を理解していただくうえでインターンシップというのは非常に役に立つと思いますので、継続して、あるいは県全体での取組みの中に組み込んでいただいてもいいかと思っておりますので、がんばっていただければと思います。

それでは、ほかのご質問、コメント等を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

城後委員

表の中に「市房発電所の故障停止と緑川発電所リニューアル工事の工期延長」というのがありますよね。さきほど説明された内容では、企業局の方には非がないという説明をされたんですが、それによって結局、利益は停止していたことによってマイナスになりますよね。そのところは、その工事関係者とか、そういう人たちに何か補償してもらったりとか、そういうことはあるんですか。対処はどのようにされましたか。

事務局（亀丸総務経営課長）

補償関係ということになりますけれども、緑川第二発電所のほうは、一昨年度、鉄管を切断したという事案がございまして、それに伴って工期も延びましたし、それに伴う逸失利益といいますか、発電ができなかったという事案があり、それにつきましては、その金額も含めて損害賠償というかたちで受領しております。

もう一つの、昨年4月から7月までに起こりました市房第一発電所につきましては、現在、メーカーも含めたところで何が故障の原因だったのかというところを調査しております。今しばらく時間がかかるというようなことで聞いております。もちろん瑕疵担保というようなことであれば、それ相当の損害賠償を企業局としても請求をしていこうと思っておりますけれども、その原因がメーカー側に非があるのかどうか、どれくらいの割合で原因の負担をさせることができるのか、その辺のところの調査の結果を踏まえて、また、法的な整理もした上で、請求できるものについては請求していきたいと思っております。

城後委員

ありがとうございます。それともう一つ、ここに「現在FITの適用中」とありますね、菊鹿発電所と緑川第三発電所となっておりますが、それは現在もFITの適用中なんですか。また、ほかにどこか違うところもFITの適用中になっているのか、九電さんに売電というのはいつまでされるのかという点も教えてください

事務局（総務経営課 梅川課長補佐）

FITの話ですが、菊鹿発電所と緑川第三発電所は、既にFITの適用は切れています。現在は、卒FITということで、九電と契約した単価となっております。リニューアル後、運転再開を順次やっていくということで、7つ発電所があるうち、市房第一・第二、緑川第一・第二のリニューアルをやった分だけがFIT適用が始まったということになります。残りの菊鹿、緑川第三、それと笠振、一笠振はもともとFITの適用をしていませんが、

ーこの3発電所は通常の契約です。九電とは15年の長期契約が、年度で言えば令和7年度、年で言えば令和8年の3月31日までですので、この10年の計画の途中でこの長期契約が終了します。

国は、できるだけ公営電気は、特定の大手電力会社ではなく市場に出してくださいと、平成28年くらいにガイドラインを出して要請されています。ということで、他の公営電気は、FIT以外に関して、一般競争入札とか新電力への販売をされているところもあります。最近、電力市場は、燃料単価が上がった、新電力がどんどん倒産しているとか、いろんな環境変化はあるんですけども、熊本県も令和7年度は目の前になっていますので、九電とそのままやるかどうかも含めて、どういうかたちで売電をやっていくかというのは、この経営計画の中の大きな取組の一つになっています。とくに、再エネ電源には価値がありますので、どういうかたちでそれを活かしていくか、県政貢献のかたちで、あるいは地域や企業にそういう電源を供給するなど、いろいろ考えられます。

新規事業を検討するなかで、昨年度、局内に若手の職員でプロジェクトチームをつくって、そういうものの検討をやりました。引き続き、持っている電源の売電方法や、新たな水力発電所開発の検討も踏まえ、再エネ、新エネ、あるいはマイクログリッド、あるいは自立型など電気分野のいろんな情報を収集したり、できる、できないを含め、局内検討をやっていくことにしています。

城後委員

ありがとうございました。

檜山委員長

ほかにありますか。どうぞ。

池上委員

2点あります。1点目は、今話題になっております「緑川第一・第二発電所リニューアル」と「電力の安定供給」のところで、今回は、委員長のご提案で、達成度の「A」、「B」、「C」の「B」のなかを「+」と「-」に分けられたということで、かなりわかりやすくなったのかなと思うんですが、さきほど申しあげました「緑川第一・第二発電所リニューアル」と「電力の安定供給」のところは、とても苦慮されただろうなと思います、「B+」に下げたところがですね。この評価自体はいいのかなと思うんですけど、今後このような特殊な要因が出てきたときに、どんな評価をしていくのかなというのがちょっと不安になりました。たとえば具体的に言うと、さきほどの故障で補償金が入ったら、-それは特別利益に入るんですかね、-そうしたら純利益は当然プラスになるし、そういうところでどんなふうに見ていくのかなと、それがちょっと気になりました。

それからもう1点は、2ページの工業用水道事業のところなんですが、今回の評価に直接は関係しませんけど、コンセッション方式については、「経営状況」の「増減」の枠囲みのところに書いてあるように、(比較できないのは)理解できるんですが、コンセッション方式そのものの評価というのはどこかできちんとされるんですけど。運営事業者の業績として、それをきちんと評価していく仕組みになっていましたでしょうかという確認です。ここではちょっと見えないものですから。

事務局（総務経営課 梅川課長補佐）

1点目の評価についてですが、資料を見ていただくと、経営的な指標としては、利益が計画より下がっており多くが未達成ですが、一方、取組としては、電気でも、工水もそうですが、全部「A」評価になっているかと思います。

全てにKPI、定量的な評価をつけられない部分が多く、定性的なものも含めて、これを総括的にどう評価するのかについては、さきほどの「自分たちの原因じゃないんだけども利益はこれで、目標で割れば何%だから、せっかく「B+」までがんばっても」という感じになりますが、池上先生のおっしゃるとおり、損害賠償金をもらおうと特別利益になり、その年度の利益になるので、数値はポイント上がります。「じゃあ、今は？」と言われると、仮に損害賠償を請求すれば、その分をお金が入るかどうかは別として、未収金としてあげることができますが・・・それを、今、収益に上げるのもなかなか難しい状況です。

総合的な評価について、さきほど、『苦慮された』とおっしゃったとおり、ぜひ実績評価をお願いしている委員さんからもアドバイスいただき、企業局ではこういう考えで今回評価表をつくりましたが、外部評価において、「やっぱり数字で見た部分できちんとした方が客観的でいいですよ」、ということであれば、「B-」にしたり、それを踏まえ、公表したらどうかと。そうしないと全てにおいて、なぜこの評価をつけたのかという説明が必要となります。他県の事例でも評価が変わっている部分もあり、外部評価をしたら、定量的な部分よりも定性的な部分を見て、「総合的に言えば、企業局は「C」ということで判断されたんだけど、「A」でいいのではないか」ということで、自分たちは「C」、外部評価は「A」ということでコメントをつけて公表されています。今後、特別利益の扱いなど、たぶん特殊事情は出てきますので、局内でもよく検討して、その場合の評価については、また考えていきたいと思っています。

次に、コンセッションについて。池上先生はコンセッションの委員会にも参加し、選定から関わっていただいております。手続き的には、1年間が終わったということで、先月、この1年間にかかるモニタリングとして、運業者からすれば報告、県からすれば評価を行っています。現在、その結果の取りまとめを行っており、まだ外部に公表していませんが、工業用水の安定供給をされており、概ね達成されています。監査と同じですので、いろんな助言を加え、総合的なモニタリング報告ということで資料と併せて後日公表することになります。本日の経営評価においては、その部分については割愛させていただいております。

池上委員

2ページのいちばん下の「適切なモニタリングの実施」の欄ですね。

事務局（総務経営課 梅川課長補佐）

そうです。ただ、最初の年であり、モニタリングのやり方、要領も含めていろいろ試行錯誤しながら評価したところですが、来年度の委員会には、1年遅れになりますが、こういうかたちでモニタリング報告されていますというのは、参考で付けさせていただきたいと思っています。コンセッションは全国初ですので、できるだけ情報は提供したいと思っています。

檜山委員長

では、井上委員どうぞ。

井上委員

総じて言うと評価表で「A」がたくさんあるので素晴らしいですが、工水のところで、池上先生がおっしゃったことに関連して、当初の計画では「参考資料1」の「利益目標」が右肩上がりであっていきグラフで、令和3年度の計画はマイナス3千3百万円の利益でしたが、実績としては、コンセッションをやった結果、－コンセッションをやったことは素晴らしいことなので、それ自体はすごいと思うんですけど、－その結果、簡単な比較はできないものの純利益としてはマイナスが大きくなっています。

このことを踏まえて、「参考資料1」の工業用水道事業のグラフで、八代の大型給水というピークがあったんですが、その辺が大きく変わることはないのか。つまり、この収支計画を今の段階で見直すということはないんでしょうか。

事務局（総務経営課 梅川課長補佐）

第5期の経営基本計画は、皆さんと一緒に令和元年度につくりました。経営計画をつくる際には、これは「経営戦略」ですので、いろんなシミュレーションの中で、戦略目標として、まず黒字化というのを大きな戦略目標にして、戦略的な収支計画となるよう、単なる収支均衡ではなくて黒字になるようにしています。

工業用水のグラフは、3つの工水を合わせた全体で、自分たちがやる場合はということで、「令和元年度ベースで、これくらいの水量を、この単価で売る」ことを前提に、収支計画が黒字になるように作成しているものです。

茶北工水は5、6千万円くらいの安定した利益があり、八代工水は計画作成時点では収支均衡から少し下だったんですが、そこに大型給水が、当時は（日量）7,000トンくらい水を使うということでしたので、契約率が30、40%から60%くらいまで上がり大幅増収の見込みでした。実際は、1年弱くらい遅れており、水量もその半分の3,480 m³しか使われないということが見えてきました。ということは、当初の計画からすると年度も遅れ、7,000トンが半減し、大きく収入が減ります。このことも環境変化の一つとしてあります。

その上で、井上委員がおっしゃられるように、コンセッションを導入したが、赤字が増えているという状況も踏まえ、見直しをやらざるを得ないと考えています。いつやるかという話ですが、本来は、コンセッションを導入して、数字が見えてくる段階で、残りの期間を見直すというのが流れですが、どのくらいの要因を入れるかというところで、少し悩んでいます。

もともと工業用水は、特に有明は赤字構造になっています。覚えていらっしゃるかわかりませんが、一つは給水計画が大きかった、それに竜門ダムの建設費が膨らんで何百億という負担があり、それが未だに効いているという状況です。この点、戦略には、（工業用水は）公営企業である企業局が運営管理をやっていますが、開発したり企業を誘致したりは一般行政部門が行っており、その経費負担の協議をやり、と記載しています。

現在、補助金というかたちで負担してもらっていますが、外部監査において「それ自体がもともと少ないんじゃないですか、赤字が続くような補助金ってあるんですか。水道事

業では、通常、ほぼ赤字補填として一般会計が負担しますよね。」と指摘もあり、一般会計、つまり一般行政部門の税金で負担する部分と、公営企業の料金でいただく分、－これは政策的に抑えていますので、－この負担割合の見直し協議を2年間くらいやっています。補助金を倍くらいに増やすということであれば黒字化するという議論もありましたが、抜本的には、料金単価を上げなければ、需要開拓をするしかない。今、半導体関連企業も含め、企業がどんどん進出してくるという時期にありますので、一旦、一般会計からの経費の負担についての見直し協議は中断し、その状況を見ながら、まずは工業用水を使っていただく企業の需要開拓に取り組もうということになりました。

今後、大型の給水案件が出てくると黒字化することはできますが、現時点では、その見極めが非常に難しく、どのタイミングで収支計画を見直すか。「今のタイミングでつくって、（給水案件もなく）10年間赤字ですという収支計画になりました」ということが、はたして経営戦略の目標に合うのか。戦略なので、そこを目指してやりますという、やはり戦略的な収支計画をつくらざるを得ないのではないかと考えています。そのためには、ある程度、蓋然性のある根拠が必要です。

八代工水も、別の新規案件で企業が水を使う見込みがあり、その分がギリギリ戦略期間の終わりにくるかどうかというのが少しずつ見えてきています。いずれにしろ、戦略の中間見直し年がやって来ますので、そこに至るまでに、皆様に相談し提案する予定です。どんな計画であっても、だんだんずれてきますので、どの範囲で計画の本体を見直すかというところは局内でも議論したうえで、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

井上委員

もう一つ関連して、細かいところで申し訳ないんですけど、資料3の工業用水道事業の赤のところ（営業件数）の、営業活動がままならなかったというのはよくわかるんですけど、この営業活動は、コンセッション方式の場合は、受託される企業が営業するのかどうかということと、営業はたぶん、いろんな人たちでもできると思うので、それがどういう工夫をされるかということ、簡単に結構です。

事務局（総務経営課 梅川課長補佐）

コンセッション事業は、本来、民間事業者完全に運営をお願いしますので、ゼロベースで民間が建設して、利用促進もすべて創意工夫し、サービス向上により収入を増やされます。それを踏まえ、運営権対価として所有権を持っている公共がいただくことになっています。今回の工業用水の場合は、その点（利用促進）はなかなか難しく、ユーザーを増やすためには受託側が自分の知り合いだとか引っ張ってきてもらわない限りは困難だと思っています。昨年度は、受託事業者として企業局と一緒に情報発信とかの取組をされています。

井上委員

ありがとうございました。

檜山委員長

それでは、私のほうから2、3お尋ねしたいことがございます。まず1点目ですけど、

市房第一発電所の故障停止期間が昨年の4月から7月までということで長期にわたっているのですが、この発電を再開するにあたって、何らかの修理、部品の交換などがあったのかどうか。

それと、具体的にどういうことで停止せざるを得なかったのかということがわかれば、技術者の立場として知りたいと思いますので教えていただければと思います。

事務局（伊藤工務課長）

担当しております工務課でございます。せっかくご質問いただいたので、お手元に資料を配布させていただいてご説明をしたいと思います。

市房第一発電所ですが、さきほどご質問にございましたが、故障が令和3年4月11日に発生いたしまして、そのメーカーによる原因調査と損傷した部品の交換、再発防止策を実施したうえで、7月19日に発電を再開しております。ただ今お配りいたしました資料は、その原因となりました水車軸受のメカニズムを模式的に示した図となります。

まず、上の段が令和2年6月に引渡しを受けた後の通常の状態でございます。真ん中の黒い部分が水車、そして水車と発電機をつなぐ主軸になりますけど、ダムからの水をケーシングという部分で、ここを通して水車及び主軸を回転させます。このままであれば、主軸との隙間から建物の内部に水が大量に入ってくるということになりますので、「主軸封水部」と書いてございますが、入ってくる場所に「封水装置」という装置を設けて、漏水を抑制する構造となっております。通常、漏水量としては毎分70リットルということでした。

下の段が故障発生時の状態であります。ケーシングから入ってくる水、漏水量が毎分500リットルに増加しておりました、故障発生時には。これによりまして、軸受下部の水位が上がりまして、軸受の槽の内部の空気の抜け穴がなくなった、抜け道がふさがった、そういうことで内部の気密性が上昇しました。その後、漏水量が増えたり減ったりいたしまして、水位が上下することによりましてサイフォン効果によって油槽の油が流出いたしました。その結果、油面が下がりまして、赤で示しております軸受の周りの油が切れて、回転の摩擦熱で焼損に至ったというのが今回の故障の原因ということでございます。

現時点での状態でございますけれども、漏水量は安定しておりまして、順調に発電を行っておりますが、さきほど亀丸課長からございましたように、メーカーのほうでセンサー等を設置して、原因の究明、検証を行っているという状況でございます。

檜山委員長

現在は正常な状態で運転ができているということで、その状態に戻すために何らかの修理等が行われたと理解してよろしいですね。

事務局（伊藤工務課長）

先程ご説明いたしましたように、軸受が溶けて焼損しておりましたので、新たにメーカーのほうで作りまして、現場で取り替えて、組み立てて使用したということと、内部の気密性が上昇したということでご説明いたしましたが、このような状態になっても空気が抜けるような抜け穴を作ったりして、同じような状態になっても油切れが生じないような対策も併せて行ったということでございます。

檜山委員長

その費用についてはメーカーのほうで負担したと考えてよろしいですね。

事務局（伊藤工務課長）

メーカーのほうの負担ということで、手続き上、修補請求というかたちで行っておりますので。

檜山委員長

ありがとうございました。それから、その次なんですけれども、工業用水道事業につきましては、昨年度からコンセッション方式に移行したということですが、企業局のほうでコンセッション方式に移行するに当たり、ある種の期待を持って変更されたと思うんですよ。その期待に沿った効果が既に見えてきているのかどうか、何か具体的に、こういった点はこうだったとか何かあれば皆さんにご紹介していただければと思いますが。

事務局（総務経営課 田尻主幹）

昨年度からコンセッションを導入いたしまして、導入効果はどうだったかというご質問だと思います。

まず、業務面では、料金の収納や支払い等の経理処理の時間が削減されたと思っております。また、八代で漏水の事案が発生しております。その際、民間の機動力を生かした早期の復旧に伴う試掘調査対応が行われたのかなと思っております。また、ユーザーさんに対してのサービス提供として、料金の徴収業務で支払方法に口座振替などの導入がなされたということがございます。また、様々な突発的事象発生時に水質の変化などをこまめに情報提供していることが挙げられます。このように更新工事が始まっていない中、主に維持管理面で効果があったのかなと思っております。

一方で、導入した初年度ということで、運営事業者さんのいろいろなやり方に対して協議を行っているところでございまして、今後20年間続けていかなければいけないものですから、この協議を十分密にしていかなければいけないと考えているところでございます。

檜山委員長

どうもありがとうございました。

最後に、質問ではなくコメントになると思いますが、新規水力発電所の開発ということで、5市町村12地点を抽出したということで、たぶん、小型の水力発電所だと思います。たとえば、ダム設備とか取水設備を設置して、流れ込み式の発電所を設置することだと思います。「県政の課題解決のための事業の企画」のなかに「再生可能エネルギー」という言葉がございまして、場合によっては、小型水力発電設備の開発とか、あるいは地熱、太陽光発電、風力発電、場合によっては、ダム等がございまして湖面上に浮体式の太陽光発電設備を浮かべて発電するとか、そういったハイブリッド型の発電設備を考えることもできるのではないかと思います。それと絡めて、水力発電所の開発について検討を進めていただければありがたいと思います。

そのほか、委員の皆様から追加で質問等はございませんでしょうか。評価について、こ

こは変えていただきたいとか、そういうことを含めて結構ですが。

よろしいでしょうか。それでは、令和3年度の評価につきましては、さきほど説明していただいた評価の通りで変更なしということで行きたいと思えます。

それでは、本日は長時間にわたりまして、委員の方々から質問、コメントいただき、また関係の方々から回答いただきありがとうございました。これで、本日予定していた議事を終了したいと思います。マイクを事務局にお返しします。

4 閉会

司会（事務局：米田政策調整審議員）

檜山委員長、議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には、貴重なご意見やご助言をいただき、大変ありがとうございました。本日は時間も限られておりました、会議のなかでご発言いただけなかった内容もあるかと思えます。追加でのご意見、ご質問等ございましたら、メールや電話で構いませんので事務局担当者までご連絡いただければと思えます。本日いただきましたご意見等を踏まえながら、令和3年度の実績評価や今後の事業展開に反映させていきたいと考えております。

最後になりますが、その他、委員の皆様から確認事項等何かございますでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

（1時間22分）